

等級等ごとの職員数の公表（令和4年4月1日現在）

○行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事補又は技師補の職務	71	21.9	主事補、技師補	20	134	41.4	係員級
	主事又は技師の職務			51				
2級	主任の職務	63	19.4	主任	63			
3級	主任保育士の職務	77	23.8	主任保育士	—	77	23.8	係長級
	係長の職務			27				
	主査の職務			50				
4級	課長補佐の職務	40	12.3	課長補佐	1	40	12.3	課長補佐級
	施設の長の補佐の職務			—				
	副主幹の職務			39				
5級	施設の長の職務	41	12.7	施設長	5	63	19.4	課長級
	室長の職務			7				
	主幹の職務			29				
6級	課長の職務	22	6.8	課長	20	10	3.1	部長級
	農業委員会事務局長の職務			1				
	監査委員事務局長の職務			1				
7級	部長の職務	10	3.1	部長	5	10	3.1	部長級
	上下水道事務所長の職務			—				
	議会議務局長の職務			1				
	教育次長の職務			1				
	会計管理者の職務			1				
	参事の職務			2				
合 計		324	100.0					

※部長のうち1名が上下水道事務所長を兼務しています。

※再任用職員を含みます。

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。

○技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技能職員の職務	0	0.0	—	—	7	100.0	技能労務職員級
	労務職員の職務			—				
2級	相当の経験を必要とする技能職員の職務	0	0.0	—	—	7	100.0	技能労務職員級
	相当の経験を必要とする労務職員の職務			—				
3級	相当の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	6	85.7	調理師	4	7	100.0	技能労務職員級
	高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務			調理員	2			
	困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
	特に困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—	—			
				—	—			
4級	極めて高度の技能又は経験を必要とする技能職員の職務	1	14.3	調理師	1	7	100.0	技能労務職員級
	極めて困難な作業又は経験を必要とする労務職員の職務			—				
				—				
合 計		7	100.0					

※再任用職員を含みます。

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。

○任期付職員給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		職の内訳	
		(人)	(%)	職名	(人)
1級	主事又は技師の職務に相当する職務	0	0.0	—	—
2級	困難な業務を分掌する主事又は技師の職務に相当する職務	2	50.0	主事	2
3級	主任の職務に相当する職務	2	50.0	主任、自動車運転手	2
4級	主査の職務に相当する職務	0	0.0	—	—
合 計		4	100.0		

※端数処理の関係上、各等級の割合の合計が100%にならない場合があります。